新島村商工会だより

平成30年
（第64号）

商工会は行きます
聞きます
提案します

発行編集
新島村商工会だより編集委員会
〒100-0402
東京都新島村本村5-1-15
TEL：04992-5-1167
FAX：04992-5-1524
Email：n-shokokai@niijima.or.jp
http：//niijima.or.jp/shokokai

平成30年度通常総代会
会長挨拶　大沼　登良夫

平成30年度第42回新島村商工会通常総代会の開会にあたり、役員を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

本日の総代会開催にあたりまして、時節柄大変お忙しいところ、総代の皆様には多数ご出席いただきまして誠に有難うございます。

また、公務ご多忙の中、各関係機関の代表の皆様には、ご臨席を賜り誠に有難うございます。平素より新島村商工会の事業運営に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新島村の経済は、基幹産業の観光産業や水産業の低迷が長引き、経済活性化の糸口が見えない状況でしたが、ここ数年は、都立新島高等学校、村立新島中学校の新築工事や光回線工事等の大規模事業が続き、おおむね良好な状況でした。しかし、大きな事業の無くなる今年度からの景気動向が心配されるところです。

平成29年度の当会の事業執行状況ですが、国並びに東京都から付与された指導団体として、会員、非会員を問わず地域の小規模事業者の経営の改善・発展を支援するため、各種事業に取り組みました。

経営改善普及事業としては、小規模事業者の経営改善のための巡回相談、窓口相談、中小企業活力向上事業、持続的な経営サポートによる専門家派遣を活用した支援や、経営計画に沿った地道な販路開拓等に取り組む「小規模事業者持続化補助金」の計画作成支援を実施しました。

地域総合振興事業としては、特産品販路支援事業として、特産品の販路開拓、売れる商品づくり、物産展等の出店、商談会・展示会等への参加、情報発信等小規模事業者の支援を、島の経済活動を担う人材を確保すべく、開業に向けた新規創業支援や事業主の老齢化に伴う廃業を防ぐ事業承継支援等、地域活性化事業を実施しました。また、人口減少、若年層の流出防止のための独身男女の出会いの場を設ける「島体験交流イベント」、子供たちの人材育成を目的とした「そろばん教室」、観光産業の立てなおしを目的とした「ロケーションボックス事業」「映像のチカラコンテスト事業」、地元商店での購買促進を目的とした「元気を出せ商店街事業」等、第四十一回通常総代会でご承認頂きました事業計画を実施することが出来ました。

また、当会の経営発達支援計画が3月16日付で経済産業大臣に認定されました。伴走型小規模事業者支援推進事業に対する国の補助金が活用できるようになりました。個々の事業者に対する事業計画の策定・売上の増加を目標に設定した、成果の上がる支援をして行きます。

本総代会では、平成29年度事業報告並びに各会計の財務諸表の内容についてご承認を得るとともに、平成30年度事業計画及び関連する諸案件について、皆様の慎重なご審議をお願いいたします。

結びに、本日、ご臨席賜りましたご来賓の皆様、並びに総代の皆様のご健勝を祈念いたしまして、第42回総代会のご挨拶とします。

来賓祝辞　新島村　村長　青沼　邦和　様

本日、平成30年度第42回新島村商工会通常総代会が開催されましたことに対しまして、お慶び申し上げます。

平素は、村政の円滑な推進に格別なご協力を賜っておりますことに感謝申し上げるとともに、新島村の商工業の発展にご理解とご尽力を頂いておりますことに対しまして、心よりお礼を申し上げたいと存じます。

さて、我が国では、安倍内閣の施政方針において、戦後の労働基準法制定以来70年ぶりの労働大改革が打ち出されたほか、当村でも課題となっている介護人材の確保に向けた処遇改善の推進や、アベノミクスによる日本経済の7四半期連続プラス成長、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目途にIT、ロボット、人工知能などの活用における生産性革命への取り組みを示しております。

また、東京都におかれましては、平成27年国勢調査の結果をもとに推計すると平成37年をピークに人口減少に転じる見込みであり、世界的にも労働生産性、女性活躍が遅れている現状を打ち破るため、「東京大改革」を掲げ、先に公表された「2020改革プラン」で「しごと改革」「見える化改革」「仕組み改革」の3つの改革を打ち出しているところであります。

このような情勢のなか、当村におきましても、地域における産業の活性化や雇用の創出、人口減少への対応、自然災害などに対する防災対策などの課題が山積しております。

このため、国の長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度に作成した「新島村総合戦略」のもとに人口減少を克服すべく取り組んでいるところです。

そうしたなか、商工会におかれましては、国及び東京都から付与された地域の小規模事業者の経営改善・発展を支援するための取組みや、経営改善のための経営指導員による巡回指導などの事業に積極的に取り組んでおられます。平成30年度の重点事業として、特産品販路支援強化、ロケや映像を活用した観光PR事業、外国人受け入れ態勢の支援等、いずれをとりましても地域の活力を向上させる事業であり、その取り組みに大きな期待が寄せられております。

村といたしましても、より豊かで「活力あふれる村づくり」に商工会の皆様方と一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

商工会におかれましては、今後とも村の総合経済団体として、地域経済のリーダーとしてますます発展されますことを期待しております。

臨時職員の退職及び入職のご案内

平成30年3月に齋藤裕子が退職し、平成30年5月より式根島支所に寺田菜里が入職しました。

今後も新島村商工会を宜しくお願い致します。

インバウンド対応力強化支援補助金
宿泊施設・飲食店等のインバウンド対応を支援します！

積極的に外国人旅行者を受け入れる事業者の取組みを支援するための補助金です。

トイレの洋式化など、多くの事業者の方にご活用いただいています。この機会にぜひご活用ください。詳しくは商工会まで。

1【補助対象事業者】
○都内の民間宿泊施設
○都内の飲食店（※）・
（※東京都が実施する「EAT東京」（多言語メニュー作成支援ウェブサイト）の「外国語メニューがある飲食店検索サイト」に掲載が必要です）

2【補助対象事業】
インバウンド対応力強化のために新たに実施する事業
①多言語化（施設・店舗の案内表示・設備の利用案内・ホームページ等）
②無線LAN環境の整備
③トイレの洋式化
④クレジットカード決済端末や電子マネー等の決済機器の導入
⑤客室の和洋室化、テレビの国際放送設備の整備（宿泊施設のみ）
⑥外国人旅行者の受入対応に係る人材育成

3【補助額】
補助対象経費の2分の1以内
○宿泊施設・飲食店
1施設／店舗あたり300万円を限度
（※無線LAN環境の整備は、1か所あたり15,000円以内、宿泊施設は1施設あたり最大50か所、飲食店1店舗あたり最大10か所とします。）

4【募集期間】
平成30年4月2日（月曜日）から平成31年3月29日（金曜日）まで
※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

中小企業活力向上プロジェクト
～事業診断と課題解決支援～

中小企業活力向上プロジェクトとは、都内中小企業の「底力向上」と「将来の成長」に向けて、経営課題の発見（気づき）から短期・中長期の課題解決までを切れ目なく一気通貫に支援する制度です。

都内支援機関が参画する実行委員会のもと、商工会の経営指導員が中小企業診断士や専門家と協力しながら、事業者のニーズに応じたきめ細かい伴走型支援を実施するとともに、助成金等の出口支援策につなげて、経営のステップアップをフォローします。

具体的には、中小企業診断士の協力のもと「経営診断チェック」を行い、そこで発見された課題を内容により2コースに分けて「課題解決支援」を行います。
①改善支援コース（短期課題解決支援・2回）
②成長アシストコース（中長期課題解決支援・9回）

この事業に係る専門家は無料で派遣致します。詳しくは商工会までお問い合わせください。

国の教育ローン

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額：お子様一人あたり300万円以内
利　　率：年1.76%
ご返済期間：15年以内
お使いみち：入学金、授業料、敷金・家賃など
ご返済方法：毎月元利均等返済

ご利用いただける方など、詳しくは、
教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイアル）
または（03-5321-8656）までお問い合わせください。

マル経融資制度

無担保・無保証・低金利
運転・設備資金　利率 年1.11%
※金利は平成30年7月11日時点

小規模事業者の方（従業員数：商業・サービス5人以下、製造業・その他20人以下）のための融資制度です。
資金調達にぜひご検討ください。
ご融資額2,000万円以内
（ご利用には審査がありますので、ご希望に添えない場合があります。）　お問い合わせ：商工会（5－1167）

【全国商工会珠算検定試験】

商工会では6月、11月、2月の年3回、珠算検定試験を実施しております。

この検定は、経済産業大臣認定の権威ある制度です。10級～1級まで能力に合わせた検定試験が、どなたでも受けられます。

こんな時、商工会へお気軽にご相談下さい

金融	融資に関するご相談
税務	決算書、確定申告書の作成、各種手続きや節税方法
経理	各種帳簿の記帳指導、記帳機械化事業を利用したい。
労働	労働保険や雇用保険、従業員の確保・定着性など。
経営	売上を伸ばすための店舗の診断を受けたい。
取引	販売先や仕入先の拡張を考えたい。
創業	新規に創業を考え相談を受けたい。
その他	商工業全般に対する相談

東京都最低賃金改正

東京都最低賃金は平成29年10月1日から
時間額958円に改正されました。
東京都で働く全ての労働者に適用されます。
（パートや学生アルバイトも含む）

各種おすすめ共済

※いずれも商工会で加入手続きを承ります。

【小規模企業共済】
◆個人事業主（共同経営者（専従者含む）も加入可）会社役員の為の退職金制度で、掛金（毎月千円～7万円）は全額所得税控除でき、節税対策になります。

【全国商工会福祉共済】
◆毎月2千円の掛金で大きな補償（最大1千万円）の傷害保険（80歳まで加入可）プラス千円で医療特約（74歳まで加入可）も有ります。さらにプラス3千円でガン保障（65歳まで加入可）も新設しました。

【商工貯蓄共済】
◆毎月2千円の掛金で死亡保険のみですが10年後の満期では積立金がうけとれる楽しみな保険です。待望の医療補償特約型が登場しました。

平成30年7月1日現在の会員数及び組織率
会員数222名（内訳本村地区140名　式根島地区63名　若郷地区19名）組織率93%
青年部20名 女性部44名 村おこし実行委員会24名 商業部会14名 経営改善資金審査会6名

新島村商工会
新島本所：新島村本村5－1－15　TEL：04992-5-1167　FAX：04992-5-1524
式根島支所：新島村式根島255－1式根島支所内　TEL：04992-7-0312　FAX：04992-7-0390
E-mail：n-shokokai@niijima.or.jp　新島村商工会HP　URL:http://niijima.or.jp/shokokai